

東北地域における災害に強い物流システムの

構築に関する協議会

～ 第3回議事概要 ～

1. 日時：平成24年12月18日（火）14：00～16：30

2. 場所：東京エレクトロンホール宮城 6階 601会議室

3. 出席者：

●委員

□学識経験者

(座長) 東京海洋大学 大学院 教授

東北大学 大学院 教授

宮城大学 事業構想学部 教授

苦瀬 博仁

桑原 雅夫 (欠席)

徳永 幸之

□関係自治体

青森県 総務部 防災消防課長

岩手県 総務部 総合防災室防災危機管理担当課長

宮城県 総務部 危機対策課危機対策企画専門監

秋田県 総務部 総合防災課 主査

山形県 環境エネルギー部 危機管理・くらし安心局危機管理課長

福島県 生活環境部 災害対策課主事

仙台市 消防局 防災企画課長

遠野市 総務部 防災危機管理課長

貝守 弘 (欠席)

高松 秀一

小松 宏行

柏倉 誠 (代理出席)

須藤 勇司 (欠席)

有我 友秀 (代理出席)

齋藤 健一

小向 浩人

□物流団体等

青森県倉庫協会 事務局長

岩手県倉庫協会 事務局長

宮城県倉庫協会 会長

秋田県倉庫協会 会長

山形県倉庫協会 会長

福島県倉庫協会 会長

社団法人青森県トラック協会 専務理事

社団法人岩手県トラック協会 専務理事

社団法人宮城県トラック協会 業務部長

社団法人秋田県トラック協会 専務理事

社団法人山形県トラック協会 専務理事

社団法人福島県トラック協会 専務理事

野口 義一 (代理出席)

本田 浩二 (代理出席)

黒川 久

西宮 公平

佐藤 公啓

矢部 善兵衛

三浦 政光

佐藤 耕造

菅原 三郎 (代理出席)

鍵田 良雄

奥山 公吉

丹治 吉雄

東北内航海運組合 専務理事	石井 英和 (欠席)
東北旅客船協会 専務理事	佐藤 健彦 (欠席)
東北港運協会 常務理事	野田 富久 (欠席)

□物流事業者

日本貨物鉄道株式会社 東北支社 総括次長	石崎 利夫
日本通運株式会社 仙台支店 グローバル開発課長	山崎 英樹 (代理出席)
ヤマト運輸株式会社 東北支社 東北支社長	加藤 佳之
佐川急便株式会社 東日本支社 業務管理担当部長	西谷 政美

□関連団体等

社団法人東北経済連合会 調査役	高田 裕一郎 (代理出席)
社団法人宮城県医師会 常任理事	橋本 省 (欠席)
株式会社セブンイレブン・ジャパン 商品本部 物流部 東北地区センター物流担当	重盛 仁志 (欠席)
株式会社ファミリーマート 物流・品質管理本部 物流部 運行グループ 東北担当	門原 浩太

□国の機関

国土交通省 大臣官房参事官 (物流産業)	金井 昭彦
国土交通省 自動車局貨物課 トラック輸送パートナーシップ推進官	末吉 明 (代理出席)
東北運輸局 交通環境部長	吉元 博文
東北運輸局 鉄道部長	岸谷 克己
東北運輸局 自動車交通部長	熊沢 治夫
東北運輸局 海事振興部長	本田 昭則

●オブザーバー

□国の機関

陸上自衛隊東北方面総監部 装備部 後方運用課長	長野 晃
東北農政局 経営・事業支援部 事業戦略課課長補佐	武藤 誠 (代理出席)
東北経済産業局 産業部 商業・流通サービス産業課課長補佐	高橋 治 (代理出席)
東北経済産業局 資源エネルギー環境部 資源・燃料課 課長補佐	鈴木 清美 (代理出席)
東北地方整備局 道路部 道路計画第二課長	簾内 章也
東北地方整備局 港湾空港部 港湾物流企画室 課長補佐	室井 良雄 (代理出席)
宮城復興局 参事官	松田 吉紀 (欠席)

□その他の機関

日本通運株式会社 業務部 業務部専任部長	富田 博行
東日本高速道路株式会社 東北支社 管理事業部 調査役	中村 研 (欠席)

●事務局

4. 議事

1. 開会

座長挨拶（東京海洋大学 大学院 教授 苦瀬 博仁）

2. 議事

東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策の提案について

3. その他

今後のスケジュール等

5. 議事概要

【第1、2回協議会の概要と第3回の協議会の検討の進め方】

事務局より、資料2に基づき第1、2回協議会の概要と第3回協議会の検討の進め方について説明した。

【東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策の提案】

事務局より、資料3に基づき東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策の提案について説明した。

【東北地域における災害に強い物流システムの構築に向けた具体的な対応策の提案について】

- 委員
- ◆ 物資の滞留状況を把握した後の処理が不明確ではないかと感じる。また、1次拠点で物資が滞留するということは2次拠点でも滞留しているはずであるため、このような場合の対応をもう少し詰めるべきである。
 - ◆ 被災県外の物資拠点の確保について、被災していない県は災害対策本部を設置していないはずであるため、被災県外の物資拠点への応援部隊の考え方を各県で考えておく必要がある。
 - ◆ 1次拠点から2次拠点はトラック協会、2次拠点から避難所までは宅配業者が担当することになるということであるが、自衛隊との関わり方はどのように考えればよいのかが疑問である。

- 委員 : ◆ 東北ブロックにおける広域応援体制の具体化の件で、被災県外物資拠点の設定手順の中に東北運輸局が管内各県と調整してやって頂けるという点は非常にありがたい。県内だけで処理ができるときは良いが、他の県または全国にお世話になる時は国の力が必要となる。
- 委員 : ◆ 輸送の役割分担について、1次拠点から2次拠点へはトラック協会、2次拠点から避難所までは宅配事業者となっているが、これに限定せず、選択肢としては広く捉え、発災時に最も効率的な方法を選択してもよいのではないかと感じる。
- ◆ 在庫管理システムは協定事業者が通常使用しているシステムを使用するとあるが、複数社が参画した際にうまく連携が取れなかったり、災対本部で使用できないことが考えられるため、このようなシステムは国の方で構築の検討をして頂きたい。
- 委員 : ◆ 災害時の通行実績・通行止め情報の情報共有が非常に重要だと思う。関係事業者や民間の方にも有効な情報となると思うので、1枚の集約した図を共有できる仕組みも考えていければ良いと思う。
- 委員 : ◆ 1次拠点から2次拠点、2次拠点から避難所のルートが基本であるとしているが、こうした1本のルートに縛るのではなく、いくつかのルートを整理しておかないと被災者になかなか物が届かないのではないかと感じる。
- ◆ プッシュ型輸送とプル型輸送の考え方が整理されているが、1次拠点や2次拠点を立ち上げるのにそれ相応の時間がかかることを見込んだ形の整理がないと企画倒れになる懸念がある。
- ◆ 1次拠点の整理はされているが、2次拠点についての整理が抜けているのではないかと感じるため、2次拠点の考え方も明らかにして頂きたいというのが要望である。
- ◆ 想定避難者数設定シート等の様式に取りまとめることになっているが、東日本大震災の経験を踏まえると、うまくいかないことが想定される。このような物については色々な方が工夫していることを、ひとつにまとめられるようなシステムを作っていくことが必要である。
- 委員 : ◆ 物資の品目分類表が提示されているが、細かすぎて滞留の原因になりはしないかと懸念される。現場のステージがどの場面なのか整理してルールを作らないと更に混乱を招くことになる。災害対応はスピード・リズム・タイミングであり発災初動期から安定期に入るまでは、様式にこだわるべきではないと思う。
- 委員 : ◆ 倉庫業者と県が結ぶ協定について、仮に協定を結ばない協会がある場合、どのような形で進めていく必要があるかが疑問である。県と協会の協定について、国等の上層機関がある程度の強制力を持って指示した方が具体的に進むと感じている。

- 委員 : ◆ 震災時においても民間倉庫はまず間違いなく満杯であるため、物資拠点としての要請があった際にどの程度の強制力があるのかが疑問に思う。
- ◆ 整理内容の設定が全部決まった後のフォローアップについての検討が必要になると感じる。
- 委員 : ◆ 物資拠点の選定については、基本的には各県で設定している公的施設としている。民間施設は補完的なものとして認識しているため、法的根拠はない。法的根拠を持ってしまうと民間事業者からの了承が得られなくなってしまうことになりかねないため、あくまで任意とする。
- ◆ フォローアップについては、東北地域においても随時更新していければよいと考えてはいるところである。
- 委員 : ◆ 県からの要請で支援物資の手伝いをしたが、市町村の物資の受け入れが出来なかったのが反省点である。県の1次拠点だけではなく、各市町村とも協定を結んでいくとなると、市町村に対し県の指導をお願いしたい。
- ◆ 県が指導力を発揮し、別々の市への物資であっても、県が全体を共有できるような仕組みが必要であると思う。
- ◆ 県と倉庫協会の協定と国交省の立ち位置の関係性を明確にした方がよいと思う。
- 委員 : ◆ 停電の有無、燃料の有無等についての前提条件をある程度想定し、明確にして議論しないと袋小路になってしまう恐れがあるため、前提条件について考えて頂く必要がある。
- ◆ 民間倉庫の空きスペースについて、震災が起きた時には非常時として割り切って、消防法等を無視してよいというような特例の措置をすることによって相当な面積を確保できると考えられる。
- ◆ 1次物資拠点の候補設定にあたっては、シャッターを手動で稼働できるかどうか視点として加えた方がよい。
- ◆ 2次拠点から避難所への輸送は宅配業者が担当することになっているが、宅配業者と倉庫業者が取扱う荷物の大きさ・単位を明確にする必要があると感じる。
- 委員 : ◆ 災害時に民間倉庫を活用する場合、県などからある程度の強制力を持って指示して頂かないと、個人の事業者では判断ができない。
- ◆ 1次拠点はその地域の担当制という概念であると思うのだが、拠点ごとの能力差等を考えると、一律に考えるというのは難しいことを危惧している。
- 委員 : ◆ 倉庫協会・トラック協会と県との協定は、法人格がとくになく、任意団体となっているため、協会からの情報を提供して各会員業者と契約をしたというのが実際であるが、どのように整理していけばよいのかを、もう少し明確に現実に合わせて頂ければありがたい。例えば在庫管理表等は書式を統一した方が管理するのが楽なのではないかと思う。

- ◆ 緊急物資を統括する行政の担当者は、当事者としての認識を高めていくことが必要ではないかと思われる。
 - ◆ ロジスティクスが機能するかどうかを自衛隊の意見を聞くのも1つの手であると思う。
 - ◆ 非常時の際には営業倉庫だけではなく、営業倉庫ではない不動産、賃貸倉庫についても利用するのが良いと思う。非常時には柔軟に考える必要がある。
- 委員 : ◆ 緊急物資輸送車両について、公安委員会から証明書を交付されないと通行できない状況があったが、高速道路の重要な機能を有効に活用できる新たなシステムを考えた方が良いのではないかと思う。
- 委員 : ◆ 倉庫業者が言うように、非常時だからと言ってスペースを空けられる状況にはならないと思う。民間施設を利用するという流れは良いと思うが、空きスペースを利用するという事を考えると難しいということを頭に置いておいた方が良いと思う。
- ◆ 2次拠点から避難所への配送について、最終的には宅配業者が担当したということだが、かなり規制がある中では臨機応変に扱わないと難しいため、理解度を深めて頂く必要があると思う。
- 委員 : ◆ 物流拠点候補リストについて、各自治体によって選定の考え方にばらつきがあるように感じる。
- ◆ それぞれの施設の中の職員で対応できない場合は派遣によりまかなうとあるが、施設が多ければ多い程、派遣人数も増えることになるため、精査する必要があると思う。
- 委員 : ◆ 1番困ったのは燃料の確保であったため、協定の中でも燃料の供給についてもはっきりと盛り込んで頂きたいと思う。
- 委員 : ◆ 山形県は、全国からの緊急物資の集約地にして、自衛隊、山形県、トラック協会の職員を派遣して受け入れ・管理・配送を行ったのだが、全国から被災地までの物資輸送のあり方についても検討する必要があると感じる。
- ◆ 昨年の実態では、山形県倉庫協会の営業倉庫、通常倉庫等に緊急物資を保管した事実はなく、倉庫には常に物が保管してあり、空きスペースがないことから公的施設を使わざるを得ない。県の1次拠点リストは「具体的な拠点設定の計画はない」となっているが、現在ある施設を有効活用するという部分が必要だと思う。その辺りは当方としても県に再度あたってみるが、事務局の方で県との調整を取って頂きたい。
- 委員 : ◆ 福島県内においても燃料が不足し、緊急物資輸送車両の燃料不足の問題が大きかった。その中で、トラック運送事業協同組合の自家タンクを利用し、石油連盟から送られてくる軽油を入れて緊急車両に給油したという事実があるため、トラック運送事業協同組合を活用するという視点は使えるのではないかと考える。
- ◆ 送り手側のルールの設定の点で、箱1つの大きさや容積を明記することで手間が省けるのではないかと感じる。

- 委員 : ◆ 鉄道貨物事業者としては、レールが被災しなければという条件はあるが、可能限り支援物資の輸送のお手伝いをさせていただきたいと考えている。災害対策本部との情報交換についても引き続きお願いしたい。
- 委員 : ◆ 1次集積所よりも2次集積所の方が混乱が大きかったのではないかと思われる。ある程度2次集積所についても1次集積所と同程度言及することにより民間業者も主旨が見えるのではないかと感じる。
- ◆ 自衛隊との連携について、もう少し明確にしておいた方が良いと思う。
 - ◆ 備蓄に関して、2次集積所のある自治体や、1次集積所になっている県との関係についてももう少し緊密な連携が取れないかと感じる。特に在庫管理等を何らかの方法で共有できれば1番良いと思う。
 - ◆ 被災県外の集積所の設置を東北運輸局が中心となって設置するという件は非常に評価できる。
- 委員 : ◆ 東日本大震災ではラストワンマイルを担当したが、初期段階では道路の確保が前提であったため、自衛隊との連携でその辺りが明確になればと思っている。
- ◆ 2次拠点から避難所への輸送については、宅配業者ではなくても、郵便事業者も細かいネットワークを持っているため利用できると考えている。
 - ◆ おにぎり・パンについて深掘りしないとあるが、命に係る部分なので、是非深掘りしなければならないと感じている。
- 委員 : ◆ 今回のような震災が起きた時に1次拠点を混乱しているところに設置するのはどうかと思う。東北で万が一同じような事が起きた場合は、全く管轄が違う関東運輸局であったり、中部運輸局であったり、別の拠点に1次仕分けをする施設を設けるべきであると感じる。
- 委員 : ◆ 「送り手側のルール」を全国的に設定し、自治体や企業、個人に周知するという記載があるが、大災害が発生した段階で、被災自治体には直接送らないで、といくら呼びかけても、冷静にそれを実行する事はおそらく不可能。平常時から個人へのプロモーションを行う方策を検討して頂ければと思う。
- 委員 : ◆ 緊急車両の登録について非常に困ったため、是非スムーズに発行できる様な形で動かして頂ければと思う。
- ◆ 燃料確保についても早めに動かして頂きたいと思う。
- 委員 : ◆ 個人の支援物資についての一定のルールを決めて頂けるということで非常にありがたいと感じている。
- ◆ 協定書の物流専門家という言葉はもう少し穏やかな言い方をした方が良いと思う。
 - ◆ 市町村が宅配事業者としか協定が結べないのかと考えられる点は問題があると思う。
- 委員 : ◆ 想定避難者数の設定シートは、市で1本という形の想定になっているので、実際使えるのかなという印象である。大きくは地域分けもあるし、あるい

はそれぞれ自治体の方で防災計画等を立てているわけなのでそういうものをうまく利用した形でのこういうものが必要なのではという印象である。

◆ 支援物資の明細表は、初期と中盤、後半といったところで扱い方も変わってくるため、初期の段階ではかなり限定した形でのメニュー方式、言ってみれば医療でのトリアージのような形の工夫も必要かと思う。

◆ 1次物資拠点のデータベース化の項目に関して、荷捌きや荷役に関する情報が足りないと感じる。

◆ 拠点の候補地等について、今回1次ということで想定されているが、最初の方のフロー図を見ると、1次は県に一つなのかなと言う印象の図が始まるが、後々の地図に落とした図を見るとかなり細かく配置されている形で、実際のイメージがわきづらくなってしまっている印象があるので整理しておく必要がある。

◆ 全般にプッシュ型、プル型とか1次、2次という風に分けているが、そのあとの議論と一緒に議論されているような印象があるので、しっかり書き分けて頂く必要がある。

委員 : ◆ 東日本大震災の被災の混乱を受け、経済産業省としては災害発生時にも必要な燃料を国民に供給するため、補助金及び石油備蓄法の改正(24年11月施行)を行った。

◆ その中では、国が所有する石油製品の備蓄を民間委託することも含まれており、今年は1日分、来年度は3日分、合わせて4日分の石油製品の備蓄を行う予定。

◆ 中核SSというのも届け出も始まっているが、中核SSは、災害発生時に通常の営業の他に緊急の自動車にも給油することに協力を頂くことになる。物流業者様については、資料で運輸局から提案されており、組合等で、タンクを持たれてそこで優先給油をやって頂く様な形について、きちんと検討された方が良いと思う。

委員 : ◆ もちろん陸上自衛隊の東北方面隊は、できる時には災害派遣に行くというのが前提だが、我々は自衛隊法の第3条に則って国の防衛が1番の仕事である。災害派遣に関して特に輸送のオペレーションに関しては大した準備をしているわけではなく、我々抜きで体制ができることが望ましい。

【まとめ・総括】

委員 : ◆ 本日頂いた意見及び今日の資料をじっくり見ていただいてご意見を頂いたものを、具体的に検討して盛り込めるものは盛り込んでいくという形にしたい。

◆ この協議会では具体的に役に立つものということを目指してやっており、東北でどういう結論・知恵がでるかということ在全国で期待しているので、少なくとも緊急物資輸送に関わる物流事業者、あるいは自治体・国の機関の方が見て役に立つという意味で、できるだけわかりやすい表現で一歩でも進めたい。

- ◆ この協議会で扱える範囲・限界があり、先程もありました油の問題であるとか有事法制的な問題については、非常に本質的で極めて重要であることは重々承知しているが、内閣府や経済産業省やその他の関係機関にも伝えるつもりではあるが、この協議会としてのまとめで書ける範囲に限界があるため、そこはご了承願いたい
- ◆ また、物資輸送については国と自治体と民間事業者の協力の中でできるだけ対応し、早く自衛隊が本来業務できるようにというスタンスでという風に防衛省から伺っており、その区分けについてはそういった方向も出さなければならないと感じている。
- ◆ 2次物資拠点の議論が足りないのではないかという意見もあったが、今年についてはモデル地区を関東とか近畿で選んで2次物資拠点からの配送の部分を深掘りしていこうと議論しているので、東北において議論が十分ではありませんが、触れられる部分は触れたいと思う。

【まとめ・総括】

- 委員 :
- ◆ 東北の皆様の経験を、協議会の検討結果に反映させていきたい。多くの方がこの協議会の成果に期待しているため、この場では言いづらいアドバイスや、実効性の高い提案についても、ぜひ東北運輸局まで寄せて頂きたい。
 - ◆ 「臨機応変」という話が出たが、各省だけではなく内閣府を含めて取り組まなければならないと思っている。有事の際には、平常時の法律を弾力的に運用することも必要ではないかと感じている。

【今後のスケジュール】

第4回協議会を平成25年2月26日に開催予定である旨説明した。

以上